

平成30年 第11回

三種町選挙管理委員会議案

平成30年9月3日提出

日 時 平成30年9月3日(月)
午前9時

場 所 三種町役場 第3会議室

署名委員

署名委員

次 第

- 1 委員長あいさつ
- 2 会議録署名委員の指名（ 委員、 委員）
- 3 案 件
 - （1）議案第43号 三種町議会議員一般選挙における選挙運動費用収支報告書の要旨の公表について
 - （2）議案第44号 選挙人名簿に登録することについて
 - （3）議案第45号 選挙人名簿から抹消することについて
 - （4）報告第12号 登録の移替えをした者について
 - （5）報告第13号 選挙権を有する者の50分の1の数について
 - （6）報告第14号 選挙権を有する者の3分の1の数について
- 4 その他

議案第43号

三種町議会議員一般選挙における選挙運動費用収支報告書の
要旨の公表について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、平成30年5月13日執行の三種町議会議員一般選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を別紙のとおり公表する。

平成30年9月3日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋田 仁

公表の方法 三種町掲示場に掲示する。

議案第44号

選挙人名簿に登録することについて

公職選挙法第22条第1項の規定により、別紙の者を平成30年9月1日付けで選挙人名簿に登録する。

平成30年9月3日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 嶋田 仁

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 新有権者登録 | 平成30年9月1日までに満18歳に達する者
生年月日：平成12年6月3日から平成12年9月2日まで
男 16人 女 16人 小計 32人 |
| 2 | 転入登録 | 平成30年6月1日以前より引き続き三種町に居住している者
転入日：平成30年3月2日から平成30年6月1日まで
男 35人 女 26人 小計 61人 |
| 3 | 登録者総数 | 男 51人 女 42人 合計 93人 |

議案第45号

選挙人名簿から抹消することについて

公職選挙法第28条の規定により、別紙の者を平成30年9月1日付けで選挙人名簿から抹消する。

平成30年9月3日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 嶋田 仁

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 死亡抹消者 | 届出日：平成30年6月1日から平成30年8月31日まで
男 31人 女 46人 小計 77人 |
| 2 | 転出抹消者 | 平成30年4月30日以前に三種町から転出した者
転出日：平成30年2月1日から平成30年4月30日まで
男 59人 女 67人 小計 126人 |
| 3 | 抹消者総数 | 男 90人 女 113人 合計 203人 |

報告第12号

登録の移替えをした者について

平成30年9月1日付けの定時登録に係る登録の移替えをした者は、別紙のとおりである。

平成30年9月3日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 嶋田 仁

平成30年6月1日から平成30年8月31日までの町内転居により投票区の移替えをした者

男 10人 女 13人 合計 23人

報告第13号

選挙権を有する者の50分の1の数について

地方自治法第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は303である。

平成30年9月3日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 嶋田 仁

参 考

第74条第1項 条例の改廃請求

第75条第1項 地方公共団体等の事務等の執行に係る監査請求

報告第14号

選挙権を有する者の3分の1の数について

地方自治法第76条第1項、第80条第1項及び第81条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は5,044である。

平成30年9月3日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 嶋田 仁

参 考

第76条第1項 議会の解散請求

第80条第1項 議員の解職請求

第81条第1項 長の解職請求

地教組第8条第1項 教育委員の解職請求

【今後の日程について】

- 10月12日（金） 第12回選挙管理委員会
(裁判員・検察審査員・海区名簿)
- 12月 3日（月） 第13回選挙管理委員会（定時登録）
午前9時 三種町役場第3会議室